



2023年5月12日

各 位

会 社 名 株式会社 中西製作所
代表者名 代表取締役社長 中西 一真
(コード番号 : 5941 東証スタンダード市場)
問 合 せ 先 執行役員経営企画室長 吉川 日出行
(TEL 03-6679-3007)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、本日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

本日公表いたしました「譲渡制限付株式報酬制度の導入に関するお知らせ」に記載のとおり、2023年6月29日開催予定の第67期定時株主総会における取締役の報酬に関する議案の承認を条件として、当社の取締役(社外取締役を除く。以下「対象取締役」といいます。)を対象に譲渡制限付株式報酬制度を導入いたします。本件自己株式の取得は対象取締役に対して当該制度の導入後に交付する譲渡制限付株式に複数年度にわたって充当するためであります。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	30,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合0.48%)
(3) 株式の取得価額の総額	60,000,000円(上限)
(4) 取得期間	2023年5月15日～2023年12月31日

(参考) 2023年3月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く)	6,302,371株
自己株式数	3,629株

以 上